



会報

第 1814 回例会

4 月 14 日 No37



相模原中ロータリークラブ

会長 黛 裕治 幹事 櫻内 康裕

- 姉妹クラブ
龍仁ロータリークラブ
国際ロータリー第 3600 地区
- 姉妹クラブ
千曲川ロータリークラブ
国際ロータリー第 2600 地区
- 提唱インターアクトクラブ
光明学園相模原高等学校
インターアクトクラブ



「インサイダー取引規制」

伊倉 正光

本日は当クラブでの 2 回目の卓話となります。最近はやベノミクス効果で株価も高騰しており、先日は一時的にですが、日経平均が 2 万円台となりましたので、金融商品取引法のインサイダー取引についてお話させていただきます。

○インサイダー取引とは

上場会社の株価は、会社の発表する会社情報によって大きく変動します。一般の投資家は、会社による公表があって、初めてそういった投資判断上、重要な情報を知ることができますが、会社の役職員のように、公表前にいち早く情報を入手することができる者もいます。

もし、こうした未公開情報を入手したものが

会社の株を、情報が一般に公表される前に売買できたならば、この有利な立場を利用して確実に儲けてしまうことができます。

例えば、上場会社である製薬会社の研究開発部門の役員が、その立場に基づいて画期的な新薬の開発・製品化という一般には知られていない重要な情報により、将来の株価の上昇を簡単に予測できるため、何の努力もせずに大儲けすることができます。

一般の投資家では、このような取引はできません。未公表の会社情報に近い立場にある「内部者」により行われる、このような取引を「インサイダー取引」というのです。

○どうしてインサイダー取引は禁止されているのか

インサイダー取引は金融商品取引法により、金融商品市場における不公正取引として禁止されています。インサイダー取引が規制される理由は、金融商品市場の公正性と、健全性に対する一般投資家の信頼を確保するためです。

仮に、インサイダー取引が自由に行えるとしたら、一般投資家は一部の「インサイダー」に比べて非常に不利な立場におかれてしまい、このような不公平な状況に嫌気がさして、株式投資から撤退する投資家も現れるでしょう。

不正が横行するような市場からは、健全な投資家は逃げていき、その結果、市場にはほとんどお金が集まらなくなる事態も考えられます。金融商品市場は、多くの需給が市場に集まらなければ、その本来の機能を果たすことはできません。そうすると、会社は市場を通じて資金を調達することができなくなりますし、投資家の立場でも株式投資という資金運用手段が失われます。

このような状況は、経済全体の観点からも好ましくなく、そのため金融商品市場に対する一般投資家の信頼を守るためにも、インサイダー取引を禁止する必要があります。

○具体的にどのような取引が、インサイダー取引となるのでしょうか。

インサイダー取引規制は、法令にかなり細かい規定が設けられており、いきなり条文を見ると放り出したくなるかもしれませんが、規制の骨格をシンプルに言い表すと、以下ようになります。

上場会社の役員や大株主などの「会社関係者（及び会社関係者から、重要事実の伝達を受けたもの＝情報受領者）」は、その会社の株価に重大な影響を与える「重要事実を知って」、その重要事実が「公表される前に」、「特定有価証券等の売買等をしてはならない」。

○インサイダー取引規制のキーワードは4つ。

<会社関係者>

- ①上場会社等（上場会社とその親会社・子会社の役員等（役員、使用人その他の従業者）
- ②上場会社等に対して、帳簿閲覧請求権を有する者。→発行済株式数の3%以上を有する株主
- ③上場会社等に対し、法令に基づく権限を有する

者。→許認可の権限等を有する公務員など

- ④上場会社等と契約を締結している者。→取引先、会計監査を行う公認会計士、顧問弁護士、増資の際の引受証券会社など
- 会社関係者から重要事実の伝達を受けたもの（情報受領者といいます）も規制の対象となります。

<重要事実>

- ①決定事実
株式の募集、自己株式の取得、株式分割、業務提携、合併・買収、新製品・技術の企業化
- ②発生事実
業務遂行の過程で生じた損害、債権者による債務の免除
- ③決算情報
業績予想の大幅な修正、配当予想の大幅な修正
- ④子会社に係る重要事実
子会社の情報であっても企業集団全体の経営に大きな影響を与えるもの

<公表>

- ①会社の代表取締役等が、重要事実を、いわゆる一般紙やNHKなど法令に定められている2つ以上の報道機関に公開してから、12時間の周知期間が経過すること
- ②上場会社等が上場する金融商品取引所に対して重要事実を通知し、金融商品取引所において、内閣府令で定める電磁的方法により、公衆縦覧に供されること
- ③重要事実に係る事項が記載された有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書等が公衆縦覧に供されること

<特定有価証券等>

株券、社債券、優先出資証券、新株予約権証券のほか、これらの証券に係るオプション等を表示する、いわゆるカバードワラントや他社株転換条項付社債券などが含まれます。

<日本におけるインサイダー取引の主な例>（略にて）

<臨時理事会報告>

- ①新会員候補者1名の提出。
会員選考・職業分類委員会への選考を依頼。
- ②名誉会員 鹿島直麿の奥様ご逝去の件。
クラブより弔慰金1万円と供花を承認。

会長の時間

会長になってから、ネットを使うことが多くなり、RIからいろいろなメールが届きます。先日は『ウェビナーシリーズ-革新的なクラブへのステップ』というのが送られてきました。



ウェビナーとは、インターネットを利用したオンライン研修システムで、だれでも無料で参加できます。私も今頃、ようやく慣れてきましたが、次年度会長には早めに試して頂くと、当年度にはすぐ使いこなせると思いますので、ぜひよろしくお願い致します。

また5月の若葉祭りで実施する「ロータリーデー・ポリオ撲滅キャンペーン」の依頼がきました。当クラブの担当は、5月10日(日)13:30~17:30となり、5~6名のご参加をお願いします。

当日はPRと募金活動が中心となり、子供たちには風船、募金者へはピンバッジ、パンフレットなどを配ります。(概要にて掲載)

<委員会報告>

ロータリー財団委員長

佐々木 敏尚

本日より、ロータリー財団への寄付をお願い致します。レートは現在、118円ですが、1人2万円をお願い致します。

今年度の財団委員長として、私にとっては初めての仕事となりますが、皆様のご協力を宜しくお願い致します。(概要にて)



スマイルBOX

● 一戸 徳雄君 (相模原東RC)

本日は突然の依頼ですが、ご無理を聞き届けて頂き、ありがとうございます。

● 黛会長、櫻内幹事

①最近、寒い日が続きますが、風邪をひかないよう気をつけて下さい。

②本日は秋山様、一戸様、ようこそ。

③卓話の伊倉会員、楽しみにしています。

④お祝いの早川さん、忘れていませんか?!

● 池之上 和哉君 (新会員オブザーバー)

2度目の参加となります。本日もよろしくお願ひします。

● 早川 正彦会員

家内の誕生日祝、ありがとうございます。とうとう大台に……。早いものですね。

● 伊倉 正光会員

①本日は「インサイダー取引規制」というテーマで卓話をさせていただきます。宜しくお願いします。

②早川さんのご夫人誕生日おめでとうございます。

● 田所 毅会員

①本日卓話の伊倉さん、楽しみにしています。

②お祝いの皆様、おめでとうございます。

● 小野孝会員、瀬戸裕昭会員、菊地啓之会員

①本日卓話の伊倉会員、ご苦労様です。難しそうなお話、勉強させていただきます。

②ご夫人誕生日祝の早川会員、おめでとうございます。奥様は大切に!

③東RCの一戸さん、ようこそ。

● 取住 悦子会員

①早川さん、奥様のお誕生日祝おめでとうございます。

②伊倉会員、卓話楽しみにしています。

● 横溝 志華会員

①本日、中クラブの例会に来て頂いたゲスト並びにビジターの皆様、ありがとうございます。

②早川会員、おめでとうございます。

③伊倉会員、卓話を楽しみにしています。

● 佐々木 敏尚会員

①ご夫人誕生日祝の早川さん、おめでとうございます。

②伊倉さんの卓話、とても楽しみです。よろしくお願ひ致します。

● 竹田 繁会員

①伊倉さん、本日は卓話ご苦労様です。

②所用のため、早退させていただきます。

報告事項

1. 第2780地区ガバナー事務所より

- ①ローターアクト関東ブロック研修会のご案内
 関東の11地区のローターアクトでは地区間交流のため、関東ブロック研修会を行っており、本年度は相模原で開催しますので、ご参加下さいますようお願い致します。
- 日時：5月30日（土）、31日（日）
 場所：相模原市産業会館ホール 締切：4/30日
 登録料：6千円（2日間）、2千円（2日目のみ）

例会プログラム

- 4月21日卓話「0.01秒の瞬間接合技術」
 担当：甲斐 美利会員
- 28日「地区研修協議会の報告」
 担当：会長エレクト、地区協出席者
- 5月 ⑤日祝日休会**
 12日ゲスト卓話 SC相模原(サッカークラブ)
 定例理事役員会

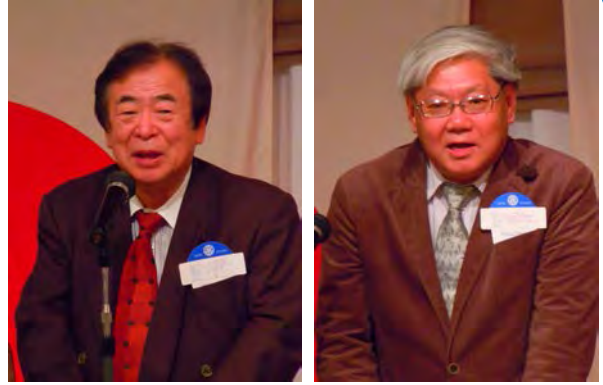
例会記録

- 点 鐘 12時30分
 場 所 相模原市民会館「けやきの間」
 司 会 甲斐 美利 SAA
 斉 唱 ローターソング「奉仕の理想」
 ソングリーダー 横溝 志華会員
 ビジター 一戸 徳雄君（相模原東RC）
 ゲスト 秋山 道夫氏（県立相模湖交流センター館長、市民会館総合プロデューサー）
 阪西 貴子さん（新会員オブザーバー）
 池之上 和哉氏（ // ）

出席報告

会 員	出席(出席対象19名)	事前メイク者
29名	22名	3名
欠席者	本日の出席率	修正出席率(3/31)
2名	92.60%	100%

<相模原市民会館・文化事業のご案内>



○一戸 徳雄氏

本日は、相模原市文化協会の会長としてPRに伺いました。文化事業を広げ、もっと知って頂き、市民意識を高めてまいりたいと思います。

○秋山 道夫氏（市民会館総合プロデューサー）

現在の市民会館の運営はアクティオ・グループが企画・運営をしており、超一流の芸術を味わって頂きたい、いろいろな新企画を作っております。

<4月のお祝・ご夫人誕生日祝>



・早川 正彦ご夫人 4月7日

<お祝ショートスピーチ



早川正彦

先日、妻と話していて、今年には昭和で換算すると、昭和90年になるそうで、妻も50才になったと言っていました。本日はお祝いを戴き、ありがとうございます。（概要にて）

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
 相模原商工会館3F
 TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●例会場 相模原市民会館「けやきの間」
 〒252-0239 相模原市中央区中央3-13-15
 TEL 042-752-4710 FAX 042-753-2000

●E-mail: rotary@tbgt-com.ne.jp

●例会日 毎週火曜日 12:30~13:30

●編集（親睦活動委員会）

委員長 荻原 利彦

副委員長 伊倉 正光

委員 佐々木裕、神田達治、松尾秋夫、田所毅
 金沢邦光、阿部毅、横溝志華、早川正彦

●<http://sagamihara-naka.sakura.ne.jp>